

令和4年度
事業計画

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

社会福祉法人 げんき

令和4年度	事業計画	事業名	本部
理念	「地域社会のすべての人とともに歩む」		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人がその人らしく生きていくことができるよう、それぞれの違いを認め合い、お互いに尊重し合える社会を育てていく ● 地域社会における障害のある人への理解を深め、ともに暮らし、ともに生きる社会の実現を目指す ● 障害のある人の内なる力を信じ、その人の強みに目を向けた支援を目指す 		
目指す職員像	<ul style="list-style-type: none"> ● 援助者としての自覚を持ち、利用者の気持ちや立場に立った支援を心がける ● 援助者としての専門性を磨き、日々積み重ねからの学びを心掛け、常に自己成長に努める ● お互いを認め合い、チームワークを大切にする 		
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 【経営】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用率向上による収益アップと収支改善を図る ・感染症、災害の発生時に事業継続できる備えを強化する ・ICTの効果的活用による生産性向上とサービスの質向上を目指す ● 【支援】 <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業（障害児相談支援）を開始し、安定した運営を目指す ・既存事業（就労移行支援、就労継続支援B型就労支援事業、相談支援）を拡充し、安定した運営を目指す ● 【地域社会】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における公益的な取り組み推進として福祉人材育成に力を入れる ・信頼・協力を得るための積極的な広報を行う ● 【福祉人材】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所間の連携や階層別研修の実施により、各職層の育成を強化する 		
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織図（別紙1 参照） 2. 評議員会の開催 6月 定時評議員会 その他、必要により開催する 3. 理事会の開催 5月 令和3年度決算報告及び事業報告、その他 9月頃 令和4年度補正予算案、その他 12月頃 事業経過報告、その他 3月 令和5年度収支予算案、事業計画案、その他 その他、必要により開催する 4. 事業所概要（別紙2 「事業一覧」参照） 5. 法人本部 評議員会・理事会の議案及び日程の調整、議事録の作成 評議員選任解任委員会の調整 各事業の利用状況・収支、法人全体の収支等の経営状況の把握 各事業及び法人全体の経営分析 各事業の事故・苦情等の把握によるリスクマネジメント 各事業の経理区分の管理、資金管理 職員管理（採用、退職、研修、給与等） 		

法人運営 年度計画内容	職員官理（採用・退職、研修、給与等） ハラスメント対策と諸調整 会計システムの運用と諸調整 共有システムの運用による情報管理・情報共有と諸調整 プライバシーマーク取得のための検討 諸規程の改正と諸調整	等
	<p>6. 事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染症：感染予防対策の徹底継続、委員会の開催、指針の整備、BCP策定、研修等を実施する ●防災・防犯対策：消防計画、非常災害対策計画、不審者対応マニュアル、BCP策定等に基づき、避難訓練、想定訓練を実施する。地域の防災訓練に参加する ●苦情対応：苦情に対応する窓口を設置し、苦情対応規程に従い速やかな解決を図る ●個人情報保護：個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱う ●権利擁護・虐待防止：虐待防止委員会（身体拘束等適正化検討含む）の設置、虐待防止委員会検討結果の周知徹底、研修、身体拘束等の適正化のための指針整備、虐待防止マニュアルの活用等により、虐待防止・権利擁護について周知徹底を図る ●ICT活用による生産性向上とサービスの質向上を目指す 	
	<p>7. 会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング・管理者会議：月1回 事務担当者会議：月1回 	
	<p>8. 委員会等</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止委員会：年3回開催（4月・9月・1月） 身体拘束等適正化検討委員会含む リスクマネジメント委員会：年3回開催（5月・10月・2月） ハラスメント対策委員会：年3回開催（5月・9月・1月） 	
	<p>9. 職員育成と人事管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置：多様な雇用形態による適正な配置 育成：研修体系の見直し（継続）階層別（別紙3「研修計画」参照） 処遇：賃金体系の見直し（継続）処遇改善加算（I） 評価：目標管理・評価制度の検討・導入（継続）賞与反映 	
	<p>10. 地域連携と社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における公益的な取組みの推進：福祉人材育成、福祉職場体験など 地域行事、防災訓練等への参加：法人単位または事業所単位 情報発信：ホームページの積極的な活用と広報活動の強化 「働きやすい職場宣言」「令和元年度女性活躍推進大賞特別賞」 「令和3年度東京都ライフ・ワーク・バランス認定企業」 「令和3年度心のバリアフリーサポート企業登録」 	
	<p>11. 年間スケジュール（別紙4参照）</p>	

令和4年度	事業計画	事業名	げんき品川 就労移行支援
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 「障害のある人たちがその人らしく安心して働ける地域社会をつくる」 ● 利用者が自立した日常生活をまたは社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の便宜を適切にかつ効率的に行うことを目的とする。 		
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規利用者を増やし、安定した経営を目指す。 ● 従たる事業所の開所を目指し、新たな訓練環境が必要な利用者への対応に備える。 ● オンライン等の、多様な働き方に対応できる訓練内容の充実を図る。 ● 令和3年度に受審した、第三者評価の意見や課題を再検討し、組織マネジメントやサービスの向上・改善を目指す。 		
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用者に関して <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率目標80%を目指して取り組む。 ・従たる事業所の開設。就労体験の場の提供。アセスメント機能の更なる強化。オンライン作業の強化。新規利用者を増やすための、活動の継続・強化。 ・従たる事業所の開設を目指し、新たな訓練環境が必要な利用者への対応に備える。 ・地域に参加する委員会やプログラムを実施して、地域貢献の更なる充実を図る。ボランティアの利用を検討し、開かれた事業所を目指す。今後も、プロボノを活用する。 ・就労アセスメント機能を強化させるとともに、就職へのマッチングを丁寧に行い、6月以上の定着率が定員の5割以上（1年間10名）を目指す。 ● 業務に関して <ul style="list-style-type: none"> ・記録全般の整備に取り組み、よりよい支援に有効な方法に改善していく。 ・キャリアパスを活かした職員育成を目指す。 ・社会福祉士実習生を受け入れ、将来の社会福祉人材の育成に貢献し、地域に開かれた事業所を目指す。 		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 18歳以上65歳未満で障害のある方 企業での就労を希望している方 ● 知的障害者、精神障害者、発達障害者、身体障害者 定員20名 		
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業での就労を目指し、通所訓練を行う。訓練内容は、相談・援助（就労相談、自立に向けた生活支援）、就労プログラム、実践プログラム、個別の作業、面接練習、清掃など。家庭訪問などの事業所外支援。 ● 実習及び求職活動等（実習支援、ハローワーク同行、応募書類作成、面接同行、訪問等）就労支援（職場訪問、面談、諸調整等）就職後のアフターフォロー6か月。 ● 保健医療サービス（緊急時対応、通院同行など）、地域清掃等の地域参加プログラム、委員会活動を通しての自立のための利用者支援、B型アセスメント。 		
サービス提供時間	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供時間 9時00分～16時00分 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）新型コロナウイルス対策のため、時間短縮をする場合もあります。 ● 1日の流れ 		
	時間	作業スケジュール（月・水）	作業スケジュール（火・木・金）
	9:00	朝礼・ラジオ体操・げんき実践プログラム	朝礼・ラジオ体操・げんき実践プログラム
	9:15	①作業	①作業
	10:30	休憩	休憩
	10:40	②作業	②作業/げんき就労プログラム/面接練習
	12:00	昼休憩	昼休憩
13:00	昼礼	昼礼	

間・活動内容等	13:05	③作業	③作業/げんき就労プログラム/面接練習												
	14:10	休憩	休憩												
	14:20	④作業	④作業												
	15:30	日誌記入・清掃・終礼	日誌記入・清掃・終礼												
	16:00	終了	終了												
	●活動内容 全体プログラム（げんき就労プログラム、げんき実践プログラム）、個別プログラム（パソコン、軽作業、清掃、面談、健康管理、就職準備、アフターフォロー支援）地域参加プログラム（地域清掃等）、職場見学会（開催できない時は職場学習会）、企業実習、委託訓練案内、福祉的事業所実習、自己学習サポート（就職活動書籍・資料コーナー設置）														
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243	20
	稼働率	75.0%	78.0%	73.0%	70.0%	68.0%	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	94.0%	94.0%	86.0%	968.0%	80.7%
	登録者数	18	19	20	20	21	21	22	23	24	24	24	25	261	22
	利用者数	300	300	322	280	300	300	320	340	360	360	360	380	3,922	327
職員体制	職種		人数		内訳							換算	備考		
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス管理責任者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	—	—	—	—	0.5	—	—
	職業指導員	3名	常勤	専従	1名	常勤	兼務	2名	—	—	—	—	1.7	—	—
	就労支援員	3名	常勤	兼務	3名	—	—	—	—	—	—	—	0.9	—	基準2.1
	生活支援員	3名	常勤	兼務	2名	非常勤	兼務	1名	—	—	—	—	0.3	—	合計2.9
会議	会議名		頻度等												
	事業所運営会議	月1回													
	ケース会議	月1回													
	虐待防止委員会	月1回、法人委員会開催時参加													
	リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会開催時参加													
年間計画	計画							内容							
	4	防災訓練													
	5	防災訓練、職場見学会													
	6	防災訓練													
	7	防災訓練、職場見学会													
	8	防災訓練、夏季交流会													
	9	避難訓練、職場見学会													
	10	総合防災訓練													
	11	防災訓練、職場見学会													
	12	防災訓練、大掃除、年末交流会													
	1	防災訓練、職場見学会													
	2	防災訓練													
	3	防災訓練、職場見学会													
	備考														
	施設の点検及び	点検							修繕						
6		非常通報装置点検													
7		公用車法定点検													
8		床清掃													
9		消防設備点検、非常通報装置点検													
12		非常通報装置点検													
1		公用車法定点検													

修繕	2	床清掃		
	3	消防設備点検、非常通報装置点検		
	備考	品川区対応：ガス給湯器修理予定		
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練			
		予定	内容	
	4	防災訓練（火災）		
	5	防災訓練（地震）		
	6	防災訓練（火災）		
	7	防災訓練（地震）		
	8	防災訓練（火災）		
	9	防災訓練（避難経路確認）		
	10	総合防災訓練（火災）		
	11	防災訓練（地震）		
	12	防災訓練（火災）		
	1	防災訓練（地震）		
	2	防災訓練（火災）		
	3	防災訓練（地震）		
	● 災害時の対応			
		〈緊急避難場所〉	〈広域避難場所〉	
		峰原公園⇒芳水小学校	大崎駅西口一帯	
● 防犯への対策				
非常通報装置、防犯カメラ、玄関電子錠、防犯ステッカー掲示 防犯訓練年1回				

令和4年度	事業計画	事業名	げんき品川 就労定着支援												
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 「障害のある人たちがその人らしく安心して働ける地域社会をつくる」 ● 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労に向けた支援として就労移行支援等を利用して通常の事業所に新たに雇用された障害のある方に対して、就労の継続を図るために必要な事業主、障害福祉サービス事業者等、医療機関その他の者との連絡調整その他の支援を適切かつ効果的に行う。 														
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年度は利用者20名以上を目標とする。 ● 新規利用者をふやすために、広報活動、営業活動を行い、安定した経営を目指す。 ● 他事業所から就職した利用対象者の支援を、積極的に受け入れていく。 														
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用者に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染予防の為、就労定着を目的とした、個別の面談会及びZOOM面談会を開催して、職場定着を支援する。当事者同士の交流の場としてテーマを決めて、オンライン茶話会を開催する。オンラインも併用して、就労プログラムや自宅でできるストレッチなども行う。開催曜日は、土曜日だけでなく日曜日も実施し、多くの対象者が参加できるようにする。 ・ 新規利用対象者に丁寧な説明を行うとともに、東京都、品川区、相談支援事業所等関係機関と十分な連携を図ってすすめていく。 ● 業務に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間の利用期間終了による、利用者の減少に対応するため、新たな利用者を増やす方法を検討し、取り組んでいく。 														
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労移行支援等を利用して一般就労した障害のある方。 ● 知的障害者、精神障害者、発達障害者、身体障害者。定員なし。 														
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 月1回以上（個別支援計画に応じて）利用者との面談により支援（電話、メール、ZOOM面談等）を行う。 ● 事業所の事業主、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整及び連携。 ● 雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の課題に関する相談、指導及び助言その他必要な支援。 ● サービス提供時間利用中に離職するものへの支援。 ● 面談会、オンライン茶話会の開催。 														
サービス提供時間・活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供時間 9時00分～16時00分 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）新型コロナウイルス対策のため、時間短縮をする場合もあります。 ● 活動内容 就労定着のための職場訪問、面談、連絡調整。交流会開催など。 														
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243	20
	稼働率	71.4%	66.7%	76.2%	85.0%	85.0%	85.0%	57.9%	84.2%	72.2%	68.4%	65.0%	75.0%	892.0%	74.3%
	登録者数	21	21	21	20	20	20	19	19	18	19	20	20	238	20
	利用者数	26	26	26	25	25	25	24	24	23	24	25	25	298	25
請求数	15	14	16	17	17	17	11	16	13	13	13	15	177	15	
分析	稼働日数：交流会の土日実施日を含む。（利用者数：支援延べ数） 稼働率＝請求数÷登録者数×100%														
職員	職種	人数	内訳									換算	備考		
	管理者	1名	常勤	兼務	1名								名	0.5	

員 体 制	サービス管理責任者	1名	常勤	兼務	1名			名	0.5	
	就労定着支援員	3名	常勤	兼務	3名			名	0.3	
		名	常勤	兼務	名			名		
会 議	会議名	頻度等								
	事業所運営会議	月1回								
	ケース会議	月1回								
	虐待防止委員会	月1回、法人委員会開催時参加								
	リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会開催時参加								
年 間 計 画		計画				実績				
	4	防災訓練、面談会				(防災訓練は別途報告)				
	5	防災訓練、オンライン茶話会								
	6	防災訓練、面談会								
	7	防災訓練、オンライン茶話会								
	8	防災訓練、面談会								
	9	防災訓練（避難経路確認）、オンライン茶話会								
	10	総合防災訓練、移行定着合同交流会・面談会								
	11	防災訓練、面談会								
	12	防災訓練、オンライン茶話会								
	1	防災訓練、面談会								
	2	防災訓練、オンライン茶話会								
	3	防災訓練、合同交流会・面談会								
	備考									
施 設 の 点 検 及 び 修 繕		点検				修繕				
	計画									
	4									
	5									
	6	非常通報装置点検								
	7	公用車法定点検								
	8	床清掃								
	9	消防設備点検、非常通報装置点検								
	10									
	11									
	12	非常通報装置点検								
	1	公用車法定点検								
	2	床清掃								
	3	消防設備点検、非常通報装置点検								
備考	品川区対応：フェンス、ガス給湯器修理予定									
安 全 確 保 へ の 取 り	● 防災訓練									
		予定				内容				
	4	防災訓練（火災）				7	防災訓練実施			
	5	防災訓練（地震）				12	防災訓練実施			
	6	防災訓練（火災）								
	7	防災訓練（地震）								
	8	防災訓練（火災）								
	9	防災訓練（避難経路確認）								
	10	総合防災訓練（火災）								
	11	防災訓練（地震）								
	12	防災訓練（火災）								

組
み
・
危
機
管
理

1		防災訓練（地震）				
2		防災訓練（火災）				
3		防災訓練（地震）				
<p>● 災害時の対応</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈緊急避難場所〉</p> <p>峰原公園⇒芳水小学校</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>〈広域避難場所〉</p> <p>大崎駅西口一帯</p> </td> </tr> </table>					<p>〈緊急避難場所〉</p> <p>峰原公園⇒芳水小学校</p>	<p>〈広域避難場所〉</p> <p>大崎駅西口一帯</p>
<p>〈緊急避難場所〉</p> <p>峰原公園⇒芳水小学校</p>	<p>〈広域避難場所〉</p> <p>大崎駅西口一帯</p>					
<p>● 防犯への対策</p> <p>非常通報装置、防犯カメラ、玄関電子錠、防犯ステッカー掲示 防犯訓練年1回</p>						

令和4年度	事業計画	事業名	障害者就労支援センター げんき品川										
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人がその人らしく安心して働ける地域社会を作る。 ● 就職準備や職場開拓、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供し、身近な地域での相談、支援体制を強化する。 												
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会情勢の変化を捉え、関係機関と連携を強化し、きめ細やかな地域支援を目指す。 ● 多様な就労ニーズに応えるために、個別性に応じた支援を目指す。 ● 社会生活における様々な課題を踏まえ、多角的な支援を目指す。 												
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用者に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な就労ニーズに応えるために、個別性に応じた支援を目指す。 ⇒職場定着支援は、ICTを精力的に使用し、ジョブコーチ支援を積極的に利用する。 ・ 社会生活における様々な課題を踏まえ、多角的な支援を目指す。 ⇒小集団活動を通じて、就労を継続していくために、地域で安心して生活するために、必要な情報を仲間と楽しく習得する。 ● 業務に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化を捉え、関係機関と連携を強化し、きめ細やかな地域支援を目指す。 ⇒職場開拓促進（就労希望者の掘り起し、仕事体験の受け入れ、関係機関へのアプローチやコーディネート、企業への障害者雇用の働きかけ、地域や企業への啓発）に尽力し、地域での相談と支援体制を強化する。 ・ 多様な就労ニーズに応えるために、個別性に応じた支援を目指す。 ⇒オンライン開催の研修、会議、連絡会を活用し、就労支援のスキル向上に精進する。 ・ 社会生活における様々な課題を踏まえ、多角的な支援を目指す。 ⇒就労面と生活面の支援を一体的に提供するために、感染予防対策を講じて余暇活動（クローバー会）を開催する。 												
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 品川区にお住まいの方で、障害のある方、そのご家族、関係される方 ● 障害のある方を雇用している、または、雇用をご検討されている事業主の方 												
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援 （職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場開拓、職場定着支援、離職時や離職後支援） ※職場開拓促進：就労希望者の掘り起し、仕事体験の受け入れ、関係機関へのアプローチやコーディネート、企業への障害者雇用の働きかけ、地域や企業への啓発 ※労働、保健、教育等関係機関との連携体制および地域における障害者就労支援のネットワーク整備：品川区就労支援関係機関連絡会、企業見学会、関係機関主催の会議出席、利用者の支援方法や支援計画の検討についての会議 ● 生活支援 （生活相談、余暇活動支援） ● その他の支援 （企業支援） 												
サービス提供時間・活	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供時間 月曜日から金曜日（土曜日は月1回程度） 午前9時から午後5時（時間外は応相談） ● 1日の流れ <table border="1" data-bbox="279 1960 901 2083"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>スケジュール</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8:30</td> <td>出勤</td> <td rowspan="3">就労支援、生活支援、その他の支援に従事</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>休憩</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 			時間	スケジュール		8:30	出勤	就労支援、生活支援、その他の支援に従事	-	休憩		
時間	スケジュール												
8:30	出勤	就労支援、生活支援、その他の支援に従事											
-	休憩												

活動内容等	17:15 退勤								
	●活動内容 電話、面談、訪問などによる相談								
職員体制	職種	人数	内訳					換算	備考
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	
	就労支援	3名	常勤	—	3名	—	—	名	
	生活支援	1名	常勤	—	1名	—	—	名	
	地域開拓	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	
備考	社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、職場適応援助者								

		会議名	頻度等
会議		事業所運営会議	月1回、月1回リーダー会議
		ケース会議	月1回
		虐待防止委員会	月1回（勉強会を含む）、年3回法人虐待防止委員会
		リスクマネジメント委員会	月1回（勉強会を含む）、年3回法人リスクマネジメント委員会
		備考	併設する就労移行支援、就労定着支援の個別支援計画検討会議、ケース会議にも出席
年間計画		計画	内容
	4	- 仕事体験、業務説明会	
	5	- 仕事体験、業務説明会	
	6	- 仕事体験、業務説明会	
	7	- 仕事体験、業務説明会	
	8	- 仕事体験、業務説明会	
	9	- 仕事体験、業務説明会	
	10	- 仕事体験、業務説明会	
	11	- 仕事体験、業務説明会、永年勤続者表彰	
	12	- 仕事体験、業務説明会	
	1	- 仕事体験、業務説明会	
	2	- 仕事体験、業務説明会	
	3	- 仕事体験、業務説明会、支援計画策定	
		備考	計画：随時 就労支援関係機関連絡会（企業見学会を含む）
	施設の点検及び修繕		点検
		計画	毎日 日常点検、年1回 設備定期点検
4		- 環境整備強化週間、定期点検	
5		- 環境整備強化週間、定期点検	
6		- 環境整備強化週間、定期点検、非常火災通報装置保守点検	
7		- 環境整備強化週間、定期点検、カーテンクリーニング、社用車点検	
8		- 環境整備強化週間、定期点検、床洗浄WAX	
9		- 環境整備強化週間、定期点検、防災設備点検、非常火災通報装置保守点検	
10		- 環境整備強化週間、定期点検	
11		- 環境整備強化週間、定期点検	
12		- 環境整備強化週間、定期点検、非常火災通報装置保守点検	
1		- 環境整備強化週間、定期点検、社用車点検	
2		- 環境整備強化週間、定期点検、建物内清掃	
3		- 環境整備強化週間、定期点検、防災設備点検	
		備考	R5年度 照明LED化工事

安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練		
	げんき品川非常災害対策計画、新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画にて準拠		
		予定	実績
	4	- 防災訓練、しながわエコリンクの運用に係る環境活動レポート	
	5	- 防災訓練、しながわエコリンクの運用に係る環境活動レポート	
	6	- 防災訓練、フロン排出抑制法に基づく簡易点検報告	
	7	- 防災訓練、しながわエコリンクの運用に係る環境活動レポート	
	8	- 防災訓練	
	9	- 防災訓練	
	10	- 防災訓練、しながわエコリンクの運用に係る環境活動レポート	
	11	- 防災訓練	
	12	- 防災訓練	
	1	- 防災訓練、しながわエコリンクの運用に係る環境活動レポート	
	2	- 防災訓練	
	3	- 防災訓練	
● 災害時の対応			
〈緊急避難場所〉	〈広域避難場所〉		
峰原公園、芳水小学校	芳水小学校、大崎駅西口一帯		
● 防犯への対策			
計画：年1回 総合避難訓練、年1回 総合防災訓練			
● ヒヤリハット・事故・苦情			
虐待防止委員会、リスクマネジメント委員会にて分析			
研修		内部	外部
	計画	法人研修、事業別研修を企画 法人研修：法人の理念や基本方針に関する事項、法人の事業内容に関する事項、労務に関する規程等、防災・防犯に関する事項、個人情報保護に関する事項、事故報告・ヒヤリハット報告・苦情処理に関する事項、ハラスメント防止に関する事項、権利擁護・虐待防止に関する事項 事業別研修：事業に関する基本事項、利用者支援に関する事項、制度や法の理解、事故報告・ヒヤリハット報告・苦情処理に関する事項、研修発表会	事業所が指定する研修の受講 (職員個人の技術向上等にあたる研修の受講も可能)
		関係機関連携(会議・連絡会等)	地域行事参加
計画	随時 関係機関主催の会議・連絡会、地域行事		
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。		

令和4年度	事業計画	事業名	就労継続支援B型ガーデン
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労やステップアップを希望する発達障害のある方に対して生産活動、その他の活動の機会を提供する。 ● 就労、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行う。 		
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 稼働率目標80%を目指して取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労の形（通所、在宅、施設外、他活動と併用、短時間・超短時間等）により、自分らしく強みを活かして働くことができる柔軟な利用設定や作業メニューの提供 ・支援の質の向上と稼働率向上・工賃向上のバランス ・事業所の取り組み発信・広報の強化（法人HP、SNS、オンライン、説明会等） ● 平均工賃目標10,000円を目指して取り組む（令和4年度8,500円、5年度10,000円） <ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労の形に対応できる利用設定や職員配置の工夫による工賃向上 ・自主製品の販路拡大、受注作業・清掃作業の柔軟な作業提供 ・施設外就労の拡大による就労支援事業収益の増加 ● 令和3年度に受審した利用者満足度調査、第三者評価であげられた意見や課題を整理・検討し、サービスの質向上、施設全体の専門性向上、施設経営に役立てる 		
指定管理者からの提案等	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の多様な就労ニーズに対応できる事業所を目指し、支援の質向上と稼働率向上・工賃向上のバランスを両立できる体制づくりとサービス提供の工夫を行い、稼働率向上・工賃向上につなげる。 ● 地域に開かれた施設を目指して施設の在り方を見直し、地域活動や地域との連携、広報活動を深め、地域とともに歩む信頼される施設づくりを強化する。 ● 安全で安心できる施設環境を提供できるように、感染予防対策徹底の継続、災害時を想定した整備、防犯対策等、引き続き品川区と密な連携を図りながら必要な修繕や改善、整備を行い、不測の事態に事業を継続できる施設づくり、体制づくりを目指す 		
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者に関して <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況を丁寧に把握して、相談支援センター、成人期支援事業リクト、就労支援センター、保健医療機関、その他関係機関、家族等と密な連携を図り、個別性に応じた必要な支援を行う。 ・利用設定や作業提供、環境設定を工夫し、利用者ひとりひとりが強みを発揮して作業に取り組み、工賃向上につながるよう支援する。 ・多様な就労の形をすすめるために、安心・安全に過ごせるように施設内外の環境を個別性に対応できるように整備・調整するとともに、通所、施設外就労、在宅作業等が個々の力を発揮し安定して継続できるように支援を行う。 ● 業務に関して <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率向上 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労の形（通所、在宅、在宅と通所の併用、施設外就労、他活動と併用、短時間・超短時間等）により自分らしく強みを活かして働くことができる柔軟な利用設定や作業メニューの提供 ・支援の質の向上と稼働率向上・工賃向上のバランス ・事業所の取り組み発信・広報の強化（法人HP、SNS、オンライン、説明会等） ・工賃向上 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な就労の形に対応できる利用設定や職員配置の工夫による工賃向上 ・自主製品の販路拡大、受注作業・清掃作業の柔軟な作業提供 ・施設外就労の拡大による就労支援事業収益の増加 		

	<ul style="list-style-type: none"> サービスの質向上と生産性向上・業務効率化、働きやすい職場づくり 記録管理システム、社用スマホや社内ネットワーク等の有効活用などによるICT化やペーパーレス化の推進を強化し、生産性向上・業務効率化と働きやすい職場づくりを図り、サービスの質向上につなげる。 														
	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の意見・要望の収集 利用者の朝礼、終礼、個別面談等を通して意見・要望を収集する。令和3年度に受審した利用者満足度調査、第三者評価における利用者の意見・要望をサービスの質の向上に活かす。 利用者からの意見・要望は検討の上、できる限り対応する。また、意見等の場合は丁寧に確認して納得して頂けるように話し合いの場を設ける。 														
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 品川区内在住の発達障害の診断を受けた18歳以上の方 定員 20人 														
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● (1) 就労の機会の提供 (2) 生産活動の機会の提供 (3) 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供 (4) 職場実習の実施、受入先の確保 (5) 施設外支援・施設外就労の提供 (6) 公共職業安定所での求職登録等、求職活動の支援 (7) 適正や要望に応じた職場開拓 (8) 職場定着を促進するための職業生活における相談等の支援の継続 (9) 在宅でのサービス提供 														
サービス提供時間・活動内容等	● サービス提供時間 月曜日～金曜日 9時00分～16時00分 (祝日、年末年始除く)														
	● 1日の流れ														
	時間	作業スケジュール													
	9:00	朝礼・ラジオ体操												● 利用者のニーズに合わせた柔軟な利用スケジュール設定、作業内容設定 ● 施設外就労は就労先とスケジュール調整実施 ● コミュニケーションスキル、ビジネススキル、生活スキル等の向上のため、リクトグループ活動への参加	
	9:05	①作業													
	10:20	休憩													
	10:30	②作業													
	11:45	昼休憩													
	12:45	ストレッチ・申し送り													
	12:50	③作業													
14:05	休憩														
14:15	④作業														
15:30	清掃・日誌記入・終礼														
16:00	終了														
● 活動内容 自主製品制作(雑貨)、清掃作業、施設外就労、受注作業(軽作業、文書電子化、データ入力)、販売活動(自主製品・野菜)など 工賃：工賃規程に則り支給															
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243	20
	稼働率	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%	70.0%	75.0%	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	870.0%	72.5%
	登録者数	17	18	19	20	21	22	22	22	22	22	22	22	249	21
	利用者数	220	228	286	280	308	300	300	320	320	304	304	352	3,522	294
備考	登録者数20名以上、稼働率80%を目指す 利用者の個別の状況に応じた利用時間・利用日設定、作業提供、施設外就労、在宅作業・在宅支援等を実施する 新規就職者1名以上を目指す														

就労支援事業	計画	工賃向上計画 平均工賃月額目標 令和4年度8,500円、5年度10,000円 作業 自主製品、清掃作業、施設外就労、受注作業（軽作業、文書電子化、データ入力）、販売活動（自主製品、野菜） 年間を通じて 販売会、地域行事・イベントへの出店、委託販売、ネット販売の実施								
	職員体制	職種	人数	内訳					換算	備考
職員体制	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	0.9	—
	サービス管理責任者	1名	常勤	専従	1名	—	—	—	1.0	—
	職業指導員	2名	常勤	専従	2名	—	—	—	2.0	—
	生活支援員	2名	常勤	兼務	2名	—	—	—	0.9	—
	目標工賃達成指導員	2名	常勤	兼務	2名	—	—	—	1.9	—
	就労支援事業指導員	2名	常勤	専従	1名	非常勤	専従	1名	1.5	—
	備考									
会議	会議名	頻度等								
	事業所運営会議	月1回、リーダー打合せ随時実施								
	ケース会議	月1回								
	個別支援計画検討会議	年2回（9月、3月）								
	虐待防止委員会	月1回、法人委員会年3回（4月、9月、1月） 身体拘束等適正化検討委員会を含む								
	リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会年3回（5月、10月、2月） 感染対策委員会を含む								
年間計画	計画	計画				内容				
	6	中間モニタリング				上半期中間モニタリング				
	9	個別支援計画面談				上半期分モニタリング評価、個別支援計画作成				
	12	中間モニタリング				下半期中間モニタリング				
		大掃除、年末お疲れ様会				ぷらーす全体				
	3	個別支援計画面談				下半期分モニタリング評価、個別支援計画作成				
	備考	各種地域行事への出店（区内法人イベント、区民祭り、ふくしまつり、記念のつどい、クリスマスイベントなど） 上大崎シルバーセンターでの販売会 月2回（回数検討） 東京都庁KURUMIRUへの継続参加、フェアへの積極的参加・商品開発 げんき品川、東京労働局、ハローワーク、東京しごと財団等が主催する見学会や面接会への参加 レクリエーションおよび社会見学（利用者アンケート実施） 年1回（検討） 地域活動 地域清掃、敷地内建物外周の環境整備（庭の整備） 職場体験実習・福祉人材実習生の受入れ、ボランティアの受入れ 感染症の拡大状況により変更・縮小・中止する場合がある								
施設の点検及び修繕	計画	点検				修繕				
	日常点検	毎日				日常点検により確認した個所の修繕				
	定期点検	6か月ごと				必要に応じて業者手配、区への協議・報告				
備考	ぷらーす全体で日常点検、定期点検、業者による設備点検を実施する。									
安全確保	● 防災訓練									
	【ぷらーす全体】									
	月1回 避難訓練（地震・火災）を実施する。									
	年1回 消防署と連携して総合防砂訓練を実施する。									
	年2回 消防設備点検時に操作研修を実施する。									
年1回 地域防災訓練に参加し、地域住民との交流を図る。										
自主点検を毎日行い、火の元の管理を実施する。										

保 へ の 取 り 組 み ・ 危 機 管 理	緊急時は、ぷらーす全体、法人全体で職員間の連携を図る。 BCP見直し、想定訓練、災害時に地域と協力できる体制づくりを実施する。		
	● 災害時の対応		
	〈緊急避難場所〉 第三日野小学校	〈広域避難場所〉 自然教育園	
	● 防犯への対策 110番通報装置、防犯カメラ、正面玄関電子錠、防犯ステッカー掲示、設備操作研修(点検時)、不審者対応訓練(年1回)を実施する。リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、防犯体制の点検・強化を図る。防犯カメラの設置数増加について区と相談していく。		
● ヒヤリハット・事故・苦情 ヒヤリハット・事故・苦情を速やかに報告・共有し、検討・対応・改善等を行う。内容を分析し、サービスの質の向上に役立てる。			
研 修	計 画	内部 虐待防止・身体拘束等の適正化・感染症・事業継続計画・リスクマネジメントに関する職場内研修を実施する。 事業所内にて研修報告、参加資料の回覧、報告を実施する。 スーパーバイズ等の環境整備を行う。	外部 東京都その他主催の研修会へ参加する。 精神保健福祉、発達障害者支援、権利擁護・虐待防止、人権研修、相談支援、工賃向上、就労支援等 その他 職種やキャリアに応じた研修等
		備考 オンライン研修の活用、グループウェアの活用を積極的に行う。	
	計 画	区内・都内などの発達障害者支援・就労支援・相談支援・保健医療機関・生活困窮者支援・若者支援等の関係機関との連携 品川区地域自立支援協議会、就労支援部会への参画 区内・都内の関係機関会議・連絡会への参画 教育機関等と連携した福祉人材育成への参画 地域防災訓練への参加、各種地域行事への出店 など	
再 委 託 へ の 取 り 組 み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。		

令和4年度	事業計画	事業名	成人期支援事業リクト
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労に関する相談、居場所の提供、自立へ向けたプログラムの提供など、多様な関係機関との連携を行いながら、発達障害の特性を有する方の自立を支援する。 		
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染予防対策を講じたうえで、利用者へ提供できるプログラムをさらに増やしたり、活動室の活用を図る。 ● 利用者、職員双方にとって安心安全に利用していただくために、利用のルールの見直しを行う。 ● 法人内の就労移行支援事業所等と協同し、発達障害者等を対象としたプログラムの立案に寄与する。 		
指定管理者 提案等	<ul style="list-style-type: none"> ● 品川区内の発達障害者支援体制強化のために発達障害者支援連絡会を企画し、まずは関係機関と現況などの情報交換を行うことで、地域のネットワークづくりや社会資源の把握等を行う。 		
業務改善への 取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 対面相談、電話相談のほかに、ITを活用した相談方法を検討する。 ・ 人数制限、予約制にするなど必要な感染予防対策を講じたうえで、居場所として活動室を利用できるよう検討する。 ● 業務に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務上の承認、情報共有、回覧等について、ICT（社内ネットワーク、社用スマホ等）を活用し、ペーパーレスやタイムリーな共有をさらに推進する。 ● 利用者の意見・要望の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度利用者満足度調査の結果、利用者の満足度はおおむね良かったが、苦情相談窓口について「わからない」が65%だったため、相談窓口または方法を周知する 		
対象者	品川区内在住の発達障害の特性を有する方、その家族、関係者		
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労の相談、生活の相談、地域活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の特性に合わせ、就労への準備や安定した就労が継続するように個別面接やグループ活動などを行う。感染症の拡大状況などにより、面接以外の方法による支援やグループ活動の縮小を行う場合がある。 ・ 個々の状況に合わせ、多様な社会資源、関係機関につなげる。施設内の相談支援センターや福祉・保健・医療等の関係機関と連携する。 		
サービス提供時間・活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供時間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月曜、水曜、木曜、金曜は、9：00～17：00 <就業時間8：30～17：15> ・ 火曜、第2土曜は、11：30～19：30 <就業時間11：15～20：00> ・ ※土曜日開室週の翌週月曜日（祝日の場合は翌日）は振替の為、閉室 ● 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容は利用者の状況等に合わせて整理する。 ・ 感染症の拡大状況などにより、活動内容の縮小や中止、特別プログラムへの変更を行う。 <ol style="list-style-type: none"> 1. フリースペース（リクト活動室） 発達障害に関する書籍や情報の閲覧、居場所として利用できる。 「リクト活動室来室名簿」を用い、活動室の利用人数および在室するメンバーを把握する。 2. 個別面接 相談員との個別相談、必要により心理士による心理検査等を行う。 3. グループ活動 <ol style="list-style-type: none"> ①居場所グループ 週1回金曜 13：00～14：30 創作やゲーム等を通じた活動 ②プレジョブグループ 週1回木曜 13：00～14：30 個別作業、茶話会、ミニ講義、外出等を通じた活動 		

<p>4. 講座</p> <p>①ビジネス講座 2ヶ月1回火曜、75分 就労に結び付くワーク、外部講師依頼あり</p> <p>②社会スキル講座 月1回第2水曜、75分 LST（生活スキル）講座、ストレスマネジメント講座</p> <p>③特別講座 毎週90分×8回（2ヶ月） 前期・後期1シリーズ予定 シリーズ講座：認知行動療法、アサーション、問題解決技法、LSTなど</p> <p>5. クラブ</p> <p>①交流クラブ 毎月第2土曜日13：00～14：30 登録者交流、コミュニケーションに関連した講義等</p> <p>②アート活動 月1回火曜、16：15～17：30 創作活動、外部講師→内部講師へ変更</p> <p>③みんなのアトリエ 2ヶ月に1回、第2土曜日15：00～16：30 創作活動</p> <p>6. 地域活動</p> <p>地域の一員として、地域で必要とされる作業やよりよい地域づくりを目指す活動を行う。 お祭り、地域防災訓練等の地域イベントに参加する。 清掃活動（年1回）を行う。 参加メンバーは、登録メンバーの中から募る。</p> <p>7. 広報</p> <p>機関紙を年2回発行する。5月、11月予定（必要があれば適時号外を発行） 利用者の声を反映させた広報を行う。</p>										
職員体制	職種	人数	内訳						換算	備考
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—名	—	—
	相談員	4名	常勤	兼務	2名	非常勤	兼務	2名	—	—
	備考	精神保健福祉士、社会福祉士、心理士								
会議・広報	会議名	頻度等								
	運営会議	月1回								
	ケース会議	月1回および随時ミーティング								
	ぷらーす施設会議	月1回								
	虐待防止委員会	月1回、法人委員会年3回（4月、9月、1月） 身体拘束等適正化検討委員会を含む								
	リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会年3回（5月、10月、2月） 感染対策委員会を含む								
安全確保 機管理 取組 ・危	<p>● 防犯への対策</p> <p>リスクマネジメント委員会を定期的を開催し、施設全体の防犯体制を点検、強化する。</p>									
	<p>● ヒヤリハット・事故・苦情</p> <p>ヒヤリ、事故、苦情があれば、所内で速やかに共有・検討し、再発防止に努める。</p>									
研修	計画	内部					外部			
		虐待防止・リスクマネジメントに関する職場内研修を実施する。 事業所内にて研修参加資料の回覧、報告を実施する。					東京都主催などの発達障害に関わる研修（福祉及び心理における相談支援）に参加する。			
	備考	オンライン研修の活用、グループウェアの活用を積極的に行う								
その他	計画	品川区精神障害者関係機関連絡会への出席 品川区内・東京都内の関係機関会議・連絡会等への出席 関係機関等からの発達障害に関する講演・講師依頼への対応 など								
その他	問い合わせの多い相談内容について、利用者へ必要時に素早く提供できるよう、積極的に各機関の情報を収集、ファイリングまたは情報を一元化し、適宜、活用する。									

令和4年度	事業計画	事業名	介護サービス包括型共同生活援助 品川区立 上大崎つばさの家
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人たちが、その人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る。 ● 家庭、通所先、勤務先や関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立に努める。 		
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者一人一人が自分で行うということを大切にして、一人一人ができることを増やしたり、生活の中で喜びを得られる機会をつくったりすることで生活の質を高められるようにする。 ● 利用者の権利擁護、人権を尊重し、ひとりひとりが幸せな生活を送ることができるような環境を作る。 		
指定管理者からの提案等	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内の屋上・ベランダ等の共有スペースを緑化活動の場とし、利用者の休日活動、品川区エコリンクと連動した取り組みを行い、生活の質の向上を図る。 ● 当法人が運営している「北品川つばさの家」、「旗の台つばさの家」と連携し、支援内容の充実を図り、丁寧かつ利用者の自己実現を目指した支援、高齢化に対応した支援、業務効率化の推進などによりサービスの質の向上を目指す。 ● 感染症予防対策に十分に努め、当法人が運営している他事業所と連携をとり、継続してサービスが提供できる体制を整える。 		
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回のケース・運営会議を実施する。利用者の状態や思いを職員間で共有し、家族、関係機関とともに連携を図り、生活の質の向上に努める。 ● 業務に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々のサービス提供記録の確認を実施するとともに、令和3年度利用者満足度調査、令和2年度第三者評価の受審結果や意見を踏まえ、サービスの質の向上に努める。 ・ 虐待防止、日々の安全対策を講じ、安心した生活が送れるように努める。 ・ 感染予防マニュアル等を基に、日頃の衛生管理等、感染症予防対策に努める。 ● 利用者の意見・要望の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者からの要望は検討の上、できる限り対応していく。また、意見等の場合は丁寧にお聴きし、必要に応じ話し合いの場を設ける。 		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳以上で知的障がいのある方 ・ 品川区に住所があり、就労又は障がい者施設等に通所している方 ・ 日常生活における身の回りのことが出来る方 		
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援計画 利用者の希望や心身の状況を把握し、計画の作成を行う。 ● 健康管理 利用者の持病や疾病の把握に努め、必要に応じて病院の付き添いや、医療機関との調整、服薬・塗薬の支援を行う。 ● 食事の提供（朝・夕） カロリー調整、栄養バランスが考慮された宅配食材を使用する。 ● 自立に向けた支援 利用者が食べたい食事を自分で料理すること等、自立に向けた支援を実施する。 ● 相談支援 希望や必要に応じて、生活面や就労面の相談に応じていく。 ● 就労、通所支援 希望や必要に応じて通所先と連絡、訪問等を行う。 ● 金銭管理 希望や必要に応じて、本人に合わせた金銭管理を行う。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ●余暇活動 行事の実施、ガイヘルの充実等、希望に応じ豊かな余暇を支援する。 ●家族との連携 希望や必要に応じて、家族と電話やメール、個別面談を実施する。 ●夜間支援 夜間に職員を配置し、緊急時等に支援を行う。 ●緊急時の対応 緊急時対応マニュアルを基に、対応できるように備える。 ●その他 希望や必要に応じ、外出や買い物の支援を行う。 利用者の希望に沿って、銀行口座への預入れ、引出しの支援を行う。 														
サービス提供時間・活動内容等	●1日の流れ														
	時間	スケジュール													
	6:00	朝食提供										・トイレ清掃：各利用者週1回、当番制			
	∩	出勤時支援													
	8:30	日中支援（通院同行、就労・通所先支援、金銭管理）													
	∩														
	18:00	夕食提供													
	∩	帰宅後支援													
20:00	夜間支援														
∩															
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30
	稼働率	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	1134%	94.5%
	登録者数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	5
	利用者数	142	146	142	146	146	142	146	142	146	146	132	146	1,722	144
職員体制	職種	人数		内訳							換算	備考			
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	1名	—					
	サービス管理責任者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	1名	0.2					
	生活支援員	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	1名	0.2					
	世話人(夜間支援含)	10名	常勤	兼務	4名	非常勤	専従	7名	1.5	—					
会議	会議名	頻度等													
	事業所運営会議	月1回													
	ケース会議	月1回													
	個別支援計画検討会議	6か月に1回													
	虐待防止委員会	月1回、法人委員会年3回（4月、9月、1月） 身体拘束等適正化検討委員会を含む													
	リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会年3回（5月、10月、2月） 感染対策委員会を含む													
年間計画	月	計画							内容						
	4	個別支援計画策定/前年度利用料精算													
	6	中間モニタリング							上半期中間モニタリング						
	7	第三日野小学校区民祭り													
	9	個別支援計画評価							上半期評価						
	10	個別支援計画策定/上半期利用料精算													
	12	中間モニタリング/地域防災訓練（町内会）							下半期中間モニタリング						

四	1	町内会新年会		
	2	防災体験館/節分		
	3	個別支援計画評価/保護者会/ひな祭り		下半期評価
	備考	毎月：体重測定/日曜サークル/ガイヘル 随時：行事・イベント参加/外食/クッキング/誕生日会/Xmas会		

施設の点検及び修繕		点検	修繕
	計画	日常点検 毎日 定期点検 6か月ごと 施設設備点検 業者委託	日常点検により確認した個所の修繕 必要に応じて業者手配、区への協議・報告
	備考	ふらーす全体で日常点検、定期点検、業者による設備点検を実施する。	
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練		
	月1回 避難訓練（地震・火災）を実施する。 年2回 消防設備点検時に操作研修を実施する。 年1回 地域防災訓練に参加し、地域住民との交流を図る。 自主点検を毎日行い、火の元の管理を実施する。 緊急時は、ふらーす全体、法人全体と連携を図る。		
	● 災害時の対応		
		〈緊急避難場所〉 第三日野小学校	〈広域避難場所〉 自然教育園
	● 防犯への対策		
110番通報装置、防犯カメラ、正面玄関電子錠、防犯ステッカー掲示、設備操作研修(点検時)、不審者対応訓練(年1回)を実施する。			
● ヒヤリハット・事故・苦情			
ヒヤリハット・事故・苦情を速やかに報告・共有し、検討・対応・改善等を行う。内容を分析し、サービスの質の向上に役立てる。			
研修		内部	外部
	計画	虐待防止・身体拘束等の適正化・感染症・事業継続計画・リスクマネジメントに関する職場内研修を実施する。 事業所内にて研修報告、参加資料の回覧、報告を実施する。	支援の質の向上を目指し、東京都等の研修会へ職員1人1回以上参加する。 世話人研修、権利擁護研修、虐待防止研修、人権研修等
	備考	オンライン研修の活用、グループウェアの活用を積極的に行う。	
関係機関連携・地域行事参加	計画	区内GH連絡会、東京都GH説明会等への参加 地域防災訓練、地域行事への参加	
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。		

令和4年度	事業計画	事業名	品川区発達障害者相談支援センター												
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人理念のもと、障害者総合支援法の趣旨に則り、障害のある方がその方らしく自立した生活を送ることができるように、身近な地域で特定相談支援を実施し、法人の専門性を活かして一人一人に寄り添った事業を展開するとともに、地域の相談支援体制の構築に貢献する。 														
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画相談支援の実施目標を月30件とする。 ● 拠点相談支援センターとして職員を増員して、相談窓口機能を強化する。 ● 区や関係機関と連携し、利用者にとってより良い相談支援事業となるよう継続して検討を重ねる。 														
支援内容	<p><事業所の所在地> 品川区立発達障害者支援施設ぷら一す</p> <p><営業日・営業時間> 営業日：月曜日から金曜日まで ただし、祝日及び12月29日から1月3日までを除く</p> <p>営業時間：基本 午前9：00～午後5：00まで ただし、支援の実施内容により柔軟に対応する場面がある</p> <p><提供内容></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日常生活全般に関する相談 (2) 福祉サービス等の情報提供 (3) サービス等利用計画の作成及びモニタリング (4) 訪問時による継続的なモニタリング (5) その他 必要な相談支援、助言等 														
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243	20
	備考	計画相談 月30件目標													
職員体制	職種	人数	内訳						換算	備考					
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	0.1						
	相談支援専門員	1名	常勤	専従	1名	常勤	兼務	1名	1.6						
	備考														
会議	会議名	頻度等													
	事業所運営会議	月1回													
	ケース会議	月1回													
	虐待防止委員会	月1回ぷら一す全体、法人委員会年3回													
	リスクマネジメント委員会	月1回ぷら一す全体、法人委員会年3回													
	区内会議等	相談支援事業所連絡会隔月、地域拠点連絡会隔月、相談支援部会年3回													
	その他	申し送り 適宜 必要に応じて、法人内の各事業所と連携し、会議・研修等を行う。													
安全確保への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練及び災害時の対応 <p>ぷら一す及び法人全体で非常時や緊急時に連携・協力を図る。</p>														
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記録管理システムを活用し、効率的な情報管理、効果的な情報共有を継続して行う。 ・ グループウェア、社用スマホ等を活用し、職員間、法人内の情報共有と業務の効率化を図り、サービスの質の向上につなげる。 ・ 相談支援事業の方向性を継続して検討していく。 														

令和4年度	事業計画	事業名	ちびっこタイム品川 児童発達支援												
目的	● 利用児童が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。														
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童の特性に合わせた支援の推奨および放課後等ディサービスとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の質および技術の向上のために研修の充実を図る。 ・ 一貫したサービスに繋げるために職員間の連携を図る。 ● 組織力の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の育成の見直しおよび第三評価受審後の改善を図る。 														
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活における基本的な動作の指導 ● 集団生活への適応訓練 ● レクリエーション行事 ● 送迎 ● 相談及び援助 														
サービス提供時間・活動内容等	● 1日の流れ														
	時間	活動スケジュール													
	10:00	登所（受け入れ・送迎到着）													
	＼	健康チェック・トイレ指導													
	10:20	集団療育（あいさつ・歌・手遊び・数字・													
	＼	感覚運動・粗大運動）													
	10:45	課題（音楽療法・アート創作活動・													
	＼	機能訓練・季節行事 心理個別指導（認知力・機能訓練）													
	11:45	昼食（食事指導・姿勢・歯磨き指導・													
	＼	トイレ指導・着脱指導）													
	12:30	自由遊び（微細運動/関わり遊び）													
13:15	帰りの会（絵本・歌・あいさつ）														
13:30	降所（引き渡し・送迎出発）														
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	20	239	20
	稼働率	95.0%	94.7%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	94.7%	94.7%	95.0%	1139.2%	94.9%
	登録者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	10
	利用者数	190	180	209	190	190	190	190	190	190	180	180	190	2,269	189
	分析	※一日定員10名、稼働率95%で算出。													
職員体制	職種	人数	内訳										換算	備考	
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	—	—	—	—	名		
	児童発達支援管理責任者	1名	常勤	専従	1名	—	—	—	—	—	—	—	名		
	児童指導員	3名	常勤	専従	2名	非常勤	専従	1名	—	—	—	—	名		
	心理職員	2名	常勤	兼務	2名	—	—	—	—	—	—	—	名		
	その他	2名	非常勤	兼務	2名	—	—	—	—	—	—	—	名		
備考	その他内訳：事務員1名、送迎担当1名（運転代行業者）														
△	会議名	頻度等													
	朝礼	毎日：当日の予定確認、申し送り													
	終礼/反省会	毎日：翌日の予定確認/利用児報告、反省													
	職員会議	月1回：議決機関、報告協議、計画、調整													

会議	リーダー会議	月1回：管理者、児発管との打合せ	
	ケース会議	月1回：個別支援計画進捗検討、療育方針検討	
	月案会議	月1回：月の支援内容および課題プログラム調整	
	虐待防止委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施	
	リスクマネジメント委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施	
年間計画		【クラス編成】※障害特性に合わせたクラス編成を実施。 (月曜日・水曜日・金曜日) 診断「自閉症」児クラス (火曜日・木曜日) 診断「ダウン症」児クラスおよび歩行困難児	
		計画	内容
	4		【行事予定】
	5	保護者会	※過去2年間の感染予防対策を踏まえ今年度以降も
	6		衛生管理に徹し工夫した行事を提供していく。
	7		
	8	プール (8/1～8/31)	
	9	保護者面談	□年1～2回 保護者会 (少人数に分けて実施)
	10	保護者面談	□8月 水泳療育 (園庭にてプールを実施)
	11	保護者会／懇親会	□9月～10月 面談 (R3年度前期評価・後期目標
	12	クリスマス会	説明)
	1		□11月 懇親会 (ご家族同士や職員との交流を
	2		深める)
3	保護者面談／契約	□12月 クリスマス会 (各利用日にて実	
備考		【課題プログラム】	
		*音楽療法 (講師による) 月4回 (各曜日1回/月、水曜日は無) *整髪訓練 (美容師による) 月1～2回 (対象児のみ) *アート (講師による) 月2回 *交流保育 (とうかいどう保育園) 月1回 *水泳療育 8月 (園庭プール) 「目的：水に慣れる・身体洗い・もぐる」 *外出訓練、バス訓練、電車訓練 9月～10月予定 (対象児のみ実施)	
施設の点検及び修繕		点検・清掃	修繕
	日常	清掃：活動室、トイレ、事務室、玩具類 (毎日：職員) 点検：ガス、冷暖房、電気、施錠 (毎日：職員)	
	消防	設備点検：非常灯、消火器、警報機 (年1回：業者)	
	定期	清掃：トイレ、床、換気扇、窓、冷暖房 フィルター (年2回：業者)	
	害虫駆除	台所、トイレ回り (年2回：業者)	
	建築設備	区施設として安全性を確認 (年1回：業者)	
	備考	・建築設備等の自主点検を年2回行う。 ・品川エコリンク：年4回実施。 ・LDE蛍光灯交換工事实施予定	
安全確保への取り組み	<p>● 防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は年間計画に基づき月1回実施する。 ・災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。 ・火元確認は毎日職員が行う。 ・防災用品、災害時備蓄品の点検を4半期毎に行う。 ・災害時には防火管理者の指揮命令系統のもと避難誘導、通報、消火の各行動を並行して行う。 ・緊急時は放課後等デイサービス職員と連携を図る。 		

み ・ 危 機 管 理	●災害時の対応	
	〈緊急避難場所〉 災害避難場所区立城南第二小学校 水害避難場所：区立城南小学校	〈広域避難場所〉 都立八潮高校
研 修		内部
	計画	・職場内にて研修報告発表を実施 ・東京都主催の研修会に参加 ・キャリアパス研修に参加
そ の 他	●社会貢献活動の協力 ●実習受入れの協力 ・東洋英和女学院大学院人間科学研究科人間科学専攻臨床心理学領域在学生（通年受入れ） ・地域福祉関係機関連携として社会福祉法人福栄会職員（保育士）実習：4月～9月まで ・教員免許取得のための介護等体験事業：実習受入れ8月より ●相談支援事業および保育所訪問事業の開設予定	

令和4年度	事業計画	事業名	ちびっこタイム品川 放課後等デイサービス												
目的	● 利用児童の学校終了後の療育支援・社会活動の充実を目指し、活動の中から集団生活に適応することが出来るよう、適切な支援を行うことを目的とする。														
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援事業との連携を図り、一貫した支援を行う。 ● 特性およびレベルに合わせた支援の推奨 ● 職員体制の充実およびチームワークを高める 														
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 療育支援・社会活動（音楽療法、アート活動、運動、学習支援） ● 生活訓練（身辺自立支援、生活に必要なスキル、清掃、クッキング） ● 個別学習（宿題の実施等、教材プリント）・個別指導（心理士） ● 送迎 ● 相談及び援助 														
サービス提供時間・活動内容等	● 1日の流れ														
	時間	小1～中3までのプログラム【14：00～18：00】							高校生プログラム【金14：00～18：00】						
	14:00	登園（健康チェック・手洗い・うがい・排泄指導）							登園（健康チェック・手洗い・課題準備）						
	14:20	集団療育（始まりの会/あいさつ・数字・運動・体操・ストレッチ）							トレーニングスキル①（個別指導）						
	15:00	おやつ													
	15:45	課題プログラム（音楽療法・アート・生活訓練・個別学習・クッキング・運動機能訓練等）													
	16:00								買い物訓練（おやつ）						
	16:45								トレーニングスキル②（連想ゲーム・作業など） トレーニングスキル③（GW・SST・個別指導など）						
	17:00														
	17:10														
	17:30	（帰りの準備・排泄指導）													
	17:40								終わりの会（清掃/日誌記載・振り返り）						
17:45	帰りの会（あいさつ・読み聞かせ・発表会）														
18:00	降所（送迎出発）							降所（自主登園/送迎：大井町駅）							
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	20	19	22	20	20	20	20	20	20	19	19	20	239	20
	稼働率	85.0%	84.7%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	84.7%	84.7%	85.0%	1019.2%	84.9%
	登録者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	10
	利用者数	170	161	187	170	170	170	170	170	170	170	161	161	170	2,030
分析	※一日定員10名、稼働率85%で算出。														

職員体制	職種	人数	内訳					換算	備考
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	
	児童発達支援管理責任者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	
	指導員	3名	常勤	専従	2名	非常勤	専従	1名	
	心理職員	1名	非常勤	専従	1名	—	—	名	
	備考								
会議	会議名	頻度等							
	朝礼	毎日：当日の予定確認、申し送り							
	終礼/反省会	毎日：翌日の予定確認/利用児報告、反省							
	職員会議	月1回：議決機関、報告協議、計画、調整							
	ケース会議	月1回：個別支援計画進捗検討、療育方針検討							
	リーダー会議	月1回：管理者、児発管、主任との打合せ							
	月案会議	月1回：月の支援内容および課題プログラム調整							
	虐待防止委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施							
	リスクマネジメント委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施							
年間計画	【課題プログラム】 ※月～金までのプログラムの充実を図り、レベルや目的に沿った支援を行う。								
		月	火	水	木	金			
		特別支援学校 小2～高3	特別支援学校 小2～高3	支援級・普通級 小1～高3	特別支援学校 小2～高3	特別支援学校 小1～小6			
		音楽療法 アート（創作活動） クッキング 生活訓練	音楽療法 アート（創作活動） クッキング 生活訓練	個別学習指導 机上の取り組み 運動機能訓練	音楽療法 アート（創作活動） 創作活動	運動機能訓練 アート・音楽療法 生活機能訓練 クッキング			
		集団での適応能力を促し対人関係でのやり取りを学ぶ。生活訓練やクッキングを通して生活や食生活に必要なスキルを身に付けていく。	音楽やアートを通して表現力や創造力などの潜在能力を促す。手先の動きの強化および集団での適応能力を伸ばす。	普通級および支援級を対象にレベルに合わせた学習の取組みを重視	音楽やアートを通して表現力や創造力などの潜在能力を促す。手先の動きの強化および集団での適応能力を伸ばす。	集団での適応能力を促し対人関係でのやり取りを学ぶ。生活訓練やクッキングを通して生活や食生活に必要なスキルを身に付けていく。			
		外部委託サービスを実施 音楽・アート		学習支援室 すろーぷとの連携	外部委託サービスを実施 音楽・アート				
		計画			内容				
	4				【行事予定】 ※過去2年間の感染予防対策を踏まえ今年度以降も衛生管理に徹し工夫した行事を提供していく。 ＊年1回 保護者会 ＊8月 園庭プール（8/1～8/31） ＊9月 面談（令和3年度前期評価・後期目標説明） ＊11月 懇親会（家族同士） ＊12月 Xmas会（各利用日にて行う） ＊3月 面談（令和3年度後期評価・令和4年度前期目標説明、契約）				
	5	保護者会							
	6								
7									
8	園庭プール（8/1～8/31）								
9	面談								
10									
11	懇親会								
12	クリスマス会								
1									
2									
3	面談								
備考	※平日および長期休日は一律14：00～18：00までの受け入れとする。								

		点検・清掃	修繕
施設の点検及び修繕	日常	清掃：活動室、トイレ、事務室、玩具類（毎日：職員） 点検：ガス、冷暖房、電気、施錠（毎日：職員）	
	消防	設備点検：非常灯、消火器、警報機（年1回：業者）	
	定期	清掃：トイレ、床、換気扇、窓、冷暖房 フィルター（年2回：業者）	
	害虫 駆除	台所、トイレ回り（年2回：業者）	
	建築 設備	区施設として安全性を確認（年1回：業者）	
	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築設備等の自主点検を年2回行う。 ・ 品川エコリンク：年4回実施。 ・ LDE蛍光灯交換工事实施予定 	
	安全確保への取り組み・危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練は年間計画に基づき月1回実施する。 ・ 災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。 ・ 火元確認は毎日職員が行う。 ・ 防災用品、災害時備蓄品の点検を4半期毎に行う。 ・ 災害時には防火管理者の指揮命令系統のもと避難誘導、通報、消火の各行動を並行して行う。 ・ 緊急時は児童発達支援職員と連携を図る。 	
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の対応 			
	〈緊急避難場所〉	〈広域避難場所〉	
	災害避難場所：区立城南第二小学校 水害避難場所：区立城南小学校	都立八潮高校	
研修		内部	外部
	計画	・ 職場内にて研修報告発表を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都主催の研修会に参加 ・ キャリアパス研修に参加
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会貢献活動の協力 ● 実習受入れの協力 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東洋英和女学院大学院人間科学研究科人間科学専攻臨床心理学領域在学生（通年受入れ） ・ 地域福祉関係機関連携として社会福祉法人福栄会職員（保育士）実習：4月～9月まで ・ 教員免許取得のための介護等体験事業：実習受入れ8月より ● 相談支援事業および保育所訪問事業の開設予定 		

令和4年度		事業計画		事業名		介護サービス包括型共同生活援助 旗の台つばさの家																																															
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある人たちが、その人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る。 ● 就労継続支援の通所、企業就労しながら入居している利用者に、生活面の相談、介護、医療機関、当法人内のグループホーム、就労支援事業所等、各関係機関連携の他、必要な日常生活上の支援を行うことを目的とする。 																																																				
	重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から感染症予防に努め、生活環境を整備し、感染症疑い発生時には職員全員が迅速に適切な対応を行うことを目指す。 ● 日々利用者の健康状態を把握し、職員も体調管理に留意し、利用者が安心安全に生活を送れることを目指す。 ● 自立度が高い利用者、一人暮らしがしたいという思いがある利用者には自立できる環境「サテライト型住居」を設立し、より自立に向けた支援を目指す。 																																																			
支援内容		<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援計画の作成 各個人の障害特性及び置かれている環境を考慮して作成する。 ● 健康管理 持病や疾病等を把握し、必要に応じて服薬管理や通院同行、医療機関との調整を行う。 ● 食事の提供（朝・夕） 生活習慣病に関するカロリー制限、嗜好、年齢等に配慮する。カロリー制限が必要な方には、 ● 相談支援 職場、通所先での出来事や対人関係の調整まで、入居者からの声に傾聴する。 ● 就労、通所支援 就労、通所先、関係機関と必要に応じて連携する。 ● 金銭管理 必要に応じて金銭の管理について支援する※社協後見センター、家族管理の方は除く ● 余暇活動 生活を楽しむ為の交流や娯楽、行事への参加等支援する。 ● 介護 身体機能の低下、介助が必要になった方には、都度介護を行う。 ● 夜間支援 夜間に職員を配置し、必要に応じた支援を行う。 ● 緊急時の対応 緊急時対応 感染症マニュアルを基に、対応できるようにする。 																																																			
	サービス提供 日課内容等	<ul style="list-style-type: none"> ● 1日の流れ <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>スケジュール</th> <th colspan="11">※その他 利用者一人一人に合わせた支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6:00</td> <td>朝食提供</td> <td colspan="11" rowspan="7"></td> </tr> <tr> <td>∩</td> <td>出勤時支援</td> </tr> <tr> <td>8:30</td> <td>日中支援（通院同行、就労・通所先支援、金銭管理）</td> </tr> <tr> <td>∩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16;00</td> <td>帰宅後支援</td> </tr> <tr> <td>∩</td> <td>夕食提供</td> </tr> <tr> <td>20:00</td> <td>夜間支援</td> </tr> <tr> <td>∩</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													時間	スケジュール	※その他 利用者一人一人に合わせた支援											6:00	朝食提供												∩	出勤時支援	8:30	日中支援（通院同行、就労・通所先支援、金銭管理）	∩		16;00	帰宅後支援	∩	夕食提供	20:00	夜間支援	∩
時間		スケジュール	※その他 利用者一人一人に合わせた支援																																																		
6:00	朝食提供																																																				
∩	出勤時支援																																																				
8:30	日中支援（通院同行、就労・通所先支援、金銭管理）																																																				
∩																																																					
16;00	帰宅後支援																																																				
∩	夕食提供																																																				
20:00	夜間支援																																																				
∩																																																					
利用日		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均																																						
	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30																																						
稼働率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	98%	98%	100%	100%	1196%	99.7%																																						

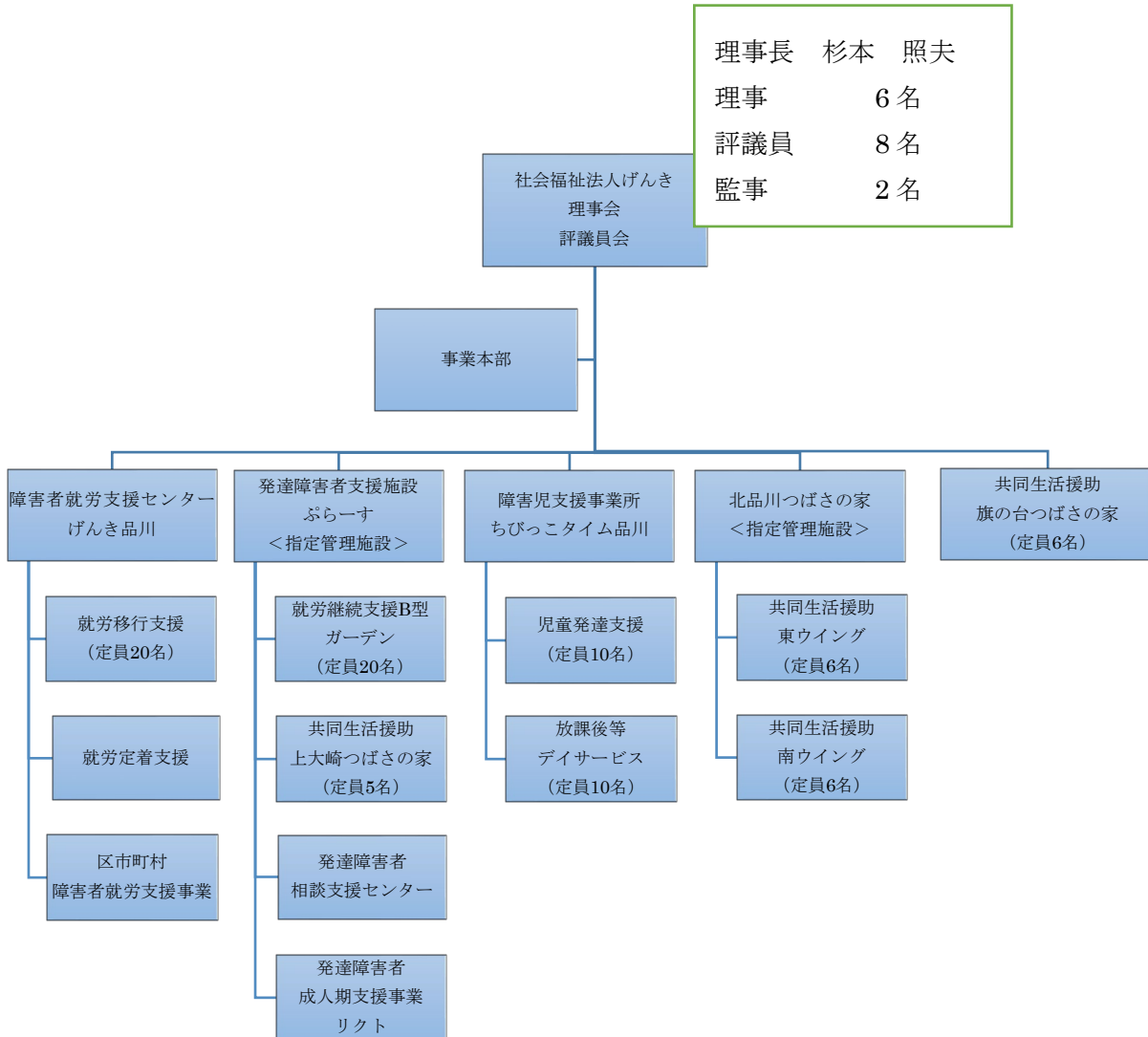
目標	利用者数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6	
	備考	稼働目標：98%													
職員体制	職種	人数	内訳												
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サービス管理責任者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活支援員	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	世話人	3名	常勤	兼務	2名	非常勤	専従	1名	—	—	—	—	—	—	—
	世話人（夜間支援）	7名	常勤	兼務	5名	非常勤	専従	2名	—	—	—	—	—	—	—
	備考														
会議	会議名	頻度等													
	事業所運営会議	月1回													
	ケース会議	月1回													
	個別支援計画検討会議	年2回（9月 3月）													
	中間モニタリング会議	年2回、6月 12月													
	委員会	月1回、リスクマネジメント 虐待防止（感染状況により実施変更あり）													
年間計画	月	計画													
	4	個別支援計画策定													
	6	中間モニタリング													
	9	個別支援計画検討会議													
	10	個別支援計画策定													
	11	食事会（感染状況による）※大家さん主催													
	12	交流外食会（感染状況による） 中間モニタリング													
	3	個別支援計画検討会議													
	備考	体温確認（毎日） 体重確認（該当入居者のみ 毎月） 預り金収支状況確認（毎月）													

		点検	修繕
施設の点検及び修繕		日常点検 毎日 定期点検 6か月ごと 施設設備点検 専門業者委託(消防設備) ●施設内点検 日常の各居室内の設備の故障発生時においては迅速な対応を行い、整備していく ●環境整備 安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う	日常点検により確認した個所の修繕 必要に応じて安全に配慮した建物の修繕を継続して行う
	計画		
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練		
	消防計画、非常災害対策計画に基づき、避難訓練、備蓄確認等含め実施する（感染状況による） 防災設備使用方法を覚える機会を設ける 地域の防災訓練に参加する（感染状況による）		
	● 災害時の対応 消防計画 非常災害対策計画		リスクマネジメントマニュアルに基づく
	〈緊急避難場所〉 荏原第五中学校	〈広域避難場所〉 東京工業大学	
● 防犯への対応			
管轄警察署や近隣住民との連携、防犯カメラの活用、防犯ステッカーの掲示、カメラ付きインターホンなど防犯対策を強化する			
● ヒヤリハット・事故・苦情			
ヒヤリ事故 苦情等迅速に情報を共有し対応を検討・実行する等再発防止に繋げる			
研修		内部	外部
	計画	虐待防止・リスクマネジメント ハラスメント研修等職場内研修に参加、専門性を高める	各職員の専門性やスキルに応じて受講する。 世話人研修、権利擁護研修、虐待防止研修、人権研修等。利用者支援への質の高いサービス提供に繋げていく
その他	ICTを活用し、情報共有と業務の効率化を図る		

令和4年度	事業計画	事業名	介護サービス包括型共同生活援助 品川区立 北品川つばさの家
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る。 ● 利用者が地域において共同した日常生活を送ることができるように、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて当該事業所で、一部介助、見守り、相談等日常生活上の支援を行う。 ● 家庭、通所・通勤先や関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立に努める。 		
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が安心して快適安全な生活を送れるように、感染症対策にも努め、継続して施設内の環境整備を行う。 ● 利用者の個別状況を把握し、関係機関と密に連携を図り、利用者本人の意思決定を丁寧に行いながら生活が豊かになるよう支援を行う。 ● 職員の業務の専門性を高め、各利用者の特性また高齢化、重度化に合わせた支援、対応力を高めていくように努める。 		
指定管理者からの提案等	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活、就労ともに安定している利用者へさらなるステップアップができるよう本人の意思確認を行いながら、家族の意向なども調整を行っていく。 ● 利用者の個別状況を把握し、関係機関と密に連携を図り、利用者本人の意思決定を丁寧に行いながら生活が豊かになるよう支援を行う。 ● 職員の業務の専門性を高め、各利用者の特性また高齢化、重度化に合わせた支援、対応力を高めていくように努める。 		
業務改善への取り組み・方針	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用者に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回のケース・運営会議を実施する。利用者の状態や思いを職員間で共有し、家族、関係機関と共に連携を図り生活の質の向上に努める。 ● 業務に関して <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々のサービス提供記録の確認を実施するとともに第三者評価の受審結果も踏まえながら、サービスの質の向上に努める。 ・ 虐待防止、日々の安全対策を講じ、安心した生活を送れるように努める。 ・ 北品川つばさの家における感染予防マニュアルを基に、日頃の衛生管理等、感染症予防対策に努める。 ● 利用者の意見・要望の収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ 月1回利用者ミーティングを開催し意見、要望を収集する。 ・ 利用者からの要望は検討の上、できる限り対応する。また、意見等の場合は丁寧に確認して納得して頂けるように話し合いの場を設けていく。 		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳以上で障がいのある方 ・ 品川区に住所があり、就労または障がい者支援施設等に通所している方 ・ 日常生活における身の回まわりのことができる方 		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別支援計画 ご利用者へのアセスメントを行い、将来の希望やご家族の思い、心身の状況を把握し個別支援の作成を行う。 ● 健康管理 利用者の持病や疾病の把握に努め、必要に応じて通院の付き添い、医療機関との調整、服薬・塗薬の管理を行う。感染症対策として、毎日の検温、体調確認を行う。 ● 食事の提供（朝・夕） 毎日の楽しみとして栄養バランスのとれた宅配の食材を活用する。また、月1度の誕生日会ではリクエストメニューを提供する。その他、季節や行事に合わせた食事やデリバリーの活用も進める。 ● 相談支援 就労支援生活相談員、生活支援員、関係機関調整員、介護支援員、生活支援員 		

支援内容	就労や通所先の事から対人関係の調整など、必要に応じて支援する。															
	● 就労、通所支援 就労している利用者へは、必要に応じて職場訪問を実施する。職場での状況や課題がある場合は、就労支援センターと共有し助言等を行う。また、通所施設利用者に関しては、保護者会や面談等に出席し、通所先職員と情報共有を図り連携を取っていく。															
	● 金銭管理 利用者、家族と相談しながら本人に合わせた金銭管理を行う。															
	● 余暇支援 ガイドヘルパー等を利用する利用者には、余暇活動支援機関または移動支援機関との連絡連携、日程調整等を行い支援する。															
	● 家族、後見人との連携 利用者の状況に応じてその都度、電話やメール連絡、個別面談を実施する。															
	● 夜間支援 365日職員を配置し、緊急時対応や必要に応じて支援する。															
	● 緊急時の対応 北品川つばさにおける緊急時対応マニュアルを基に、対応できるように備える。															
サービス提供時間・活動内容等	● 1日の流れ															
	時間	活動スケジュール														利用者ひとりひとりに合わせた支援を行う
	6:00	朝食提供														
	5	出勤時支援														
	8:30	日中支援（通院同行、就労・通所先支援、金銭管理）														
	5															
	18:00	帰宅確認、夕食提供、帰宅時支援														
	5															
20:00	夜間支援、見守り、一部介助															
5																
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均	
	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30	
	稼働率	97.2%	93.8%	97.8%	96.8%	97.8%	98.1%	95.4%	97.8%	96.2%	95.2%	97.6%	97.8%	1161.6%	96.8%	
	登録者数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144	12	
	利用者数	350	349	352	360	364	353	355	352	358	354	328	364	4,239	353	
職員体制	職種	人数		内訳								換算	備考			
	管理者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名	1.0	—			
	サービス管理責任者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名	0.5	—			
	生活支援員	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名	0.5	—			
	世話人	4	名	常勤	専従	3	名	常勤	兼務	1	名	3.1	—			
	世話人(非常勤)	3	名	非常勤	専従	3	名	—	—	—	名	—	—			
会議	会議名	頻度等														
	事業所運営会議	月1回実施														
	ケース会議	月1回実施														
	個別支援計画検討会議	個別支援計画作成時及び、状況変化時に適時実施														
	虐待防止委員会	法人委員会開催時参加、身体拘束等適正化検討委員会を含む														
	リスクマネジメント委員会	法人委員会開催時参加、感染対策委員会を含む														
年間		計画							内容							
	4	個別支援計画策定														
	6	中間モニタリング							上半期中間モニタリング							
	9	個別支援計画評価							上半期評価							
	10	個別支援計画策定														

計画	12	中間モニタリング/年末大掃除/Xmas会	下半期中間モニタリング
	3	個別支援計画評価/保護者会	下半期評価
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月誕生日会を実施 ・季節食の提供（おせち、恵方巻など）実施 ・外出行事、保護者会等 感染症状況に応じて実施 		
施設の点検及び修繕	計画	点検	修繕
		日常点検 毎日 定期点検 6か月ごと 施設設備点検 業者委託	日常点検により確認した個所の修繕 必要に応じて業者手配、区への協議・報告
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練 月1回 火災・地震避難訓練および地域に合わせた災害も含め実施する。 年1回 防災体験および地域防災訓練に参加する。 職員は児童相談所と連携し、総合防災訓練に参加する。 自主点検を毎日行い、火の元の管理を実施する。		
	〈緊急避難場所〉 区立品川学園	〈広域避難場所〉 天王洲周辺	
	● 防犯への対策 110番通報装置、防犯カメラ、防犯ステッカー掲示、設備操作研修(点検時)、不審者対応訓練を実施する。		
	● ヒヤリハット・事故・苦情 ヒヤリハット・事故・苦情を速やかに報告・共有し、検討・対応・改善等を行う。内容を分析し、サービスの質の向上に役立てる。		
	研修	計画	内部 虐待防止・リスクマネジメントに関する職場内研修を実施する。 事業所内にて研修参加資料の回覧、報告を実施する。
備考			
計画	区内GH連絡会、東京都GH説明会等への参加 地域防災訓練への参加		
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する		



1. 第二種社会福祉事業

	事業種別	名称 (定員)	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
障害福祉サービス事業	就労移行支援	げんき品川 (20名)	大崎 4-11-12	知的障害、身体障害、精神障害のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	就労定着支援	げんき品川 (定員なし)			① 基本 平日 ② 基本 8:30~17:15
	就労継続支援 B型	ガーデン (20名)	上大崎 1-20-12	区内在住で発達障害の診断のある方	① 平日 ② 9:00~16:00
	介護サービス 包括型 共同生活援助	旗の台つばさの家 (6名)	旗の台 3-5-11	知的障害のある18歳以上の方	① 365日 ② 24時間
		上大崎つばさの家 (5名)	上大崎 1-20-12	知的障害のある18歳以上の女性	① 365日 ② 24時間
北品川つばさの家 東ウイング (6名)		北品川 3-7-12 3F	知的障害、身体障害、精神障害のある方 難病等対象者	① 365日 ② 24時間	
北品川つばさの家 南ウイング (6名)					
障害児通所支援事業	児童発達支援	ちびっこタイム品川 (10名)	東品川 3-25-16	2歳から就学前の障害児	① 平日 ② 10:00~13:30
	放課後等 デイサービス	ちびっこタイム品川 (10名)		就学後から15歳までの障害児	① 平日 ② 14:00~18:00
相談支援事業	拠点相談支援センター 指定特定相談支援事業	品川区発達障害者 相談支援センター	上大崎 1-20-12	精神障害、知的障害、身体障害のある方	① 平日 ② 9:00~17:00

2. 公益事業

事業種別	名称	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
区市町村障害者 就労支援事業	障害者 就労支援センター げんき品川	大崎 4-11-12	区内在住で障害のある方、その家族、関係者、企業等	① 平日、 第2土、第4日(基本) ② 8:30~17:15 第2・4木 8:30~19:15
発達障害者 成人期支援事業	リクト	上大崎 1-20-12	区内在住の発達障害と思われる方、その家族、関係者	① 平日、第2土(基本) ② 月水木金 9:00~16:00 火・第2土 11:30~19:00

令和4年度(2022年度) 年間スケジュール(基本)

※ 年間休日118日 事業所の営業日にあわせて出勤日は異なる / 日程は変更になる場合あり / 常勤出勤日、夏休・冬休は設定の目安

社会福祉法人げんき

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日 元日	水	水
2	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月 年始休	木	木
3	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火 年始休	金	金
4	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
5	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
6	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
7	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
8	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
9	土 常勤出勤日	月	木	土 常勤出勤日	火	金	日	水	金	月	木	木
10	日	火	金	日	水	土 常勤出勤日	月	木	土 常勤出勤日	火	金	金
11	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土 (祝)	土 常勤出勤日
12	火	木	日	火	金	月	水	土 常勤出勤日	月	木	日	日
13	水	金 常勤出勤日	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
14	木	土 常勤出勤日	火	木	日	水	金	月	水	土 常勤出勤日	火	火
15	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
16	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
17	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
18	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
19	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
20	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
21	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
22	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水
23	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木
24	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金
25	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土
26	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日
27	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月
28	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火
29	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日		水
30	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月		木
31	火			日	水		月		土	火		金

休日数	9	11	8	10	9	9	11	9	10	11	9	8
				3					1			
										年間休日数		118

各月合計114 日
 7月~9月 3日
 12月~1月 1日
 計 118日

1. 研修方針

- 法人の理念や基本方針を全職員が理解して事業運営に活かしていけるようになる
- 日々の実践と研修を通して、法人が目指す職員像を全職員が体現できるようにする

2. 今年度研修の重点目標

- 人の理念や基本方針を全職員が理解し、日頃の支援に活かすことができるように、理念共有の研修を実施するとともに、継続して周知徹底を図る
- 職位に応じた研修を行い、社会福祉法人職員として資質の向上を図る
- 事業に応じた研修(就労、GH、児童、相談など)を行い、専門性の向上と各事業所のサービスの質の向上を目指す

3. 研修体系

- OJT

職場内	必須	OJTの理解
	必須	日常における指導育成
	必須	育成面談
	必須	ケース会議、その他会議等を活用しての指導育成
- OFF-JT

組織性	職場内/職場外	必須	職位に応じた研修
専門性	職場内/職場外	必須/選択	専門性を高める研修
- SDS(自己啓発援助)

職場内/職場外	選択	「自主研修の参加承認に関する規程」、資格取得の奨励、情報提供など
---------	----	----------------------------------

4. 研修計画

職位	組織性OFF-JT	専門性OFF-JT	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	職場外	職場内・法人内	職場外	職場内・法人内										
レベル5 経営職 施設長 事務長	社会福祉施設長研修 東社協キャリアパス(管理者) 財務 中級以上 防火管理者 衛生管理者 サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 経営に関する研修 財務研修		(管理者会議にて) 法改正、法令遵守に関する事項	(管理者会議にて) 財務に関する事項		(管理者会議にて) 経営に関する事項		(管理者会議にて) 経営に関する事項	都研修共有 12月~1月 実施目安	法人全体 ハラスメント対策		
レベル4 管理者	東社協キャリアパス(管理者) 財務 初級 防火管理者 衛生管理者 サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修 財務研修		(管理者会議にて) 法改正、法令遵守に関する事項	(管理者会議にて) 財務に関する事項		(管理者会議にて) 経営に関する事項		(管理者会議にて) 経営に関する事項	都研修共有 12月~1月 実施目安	法人全体 ハラスメント対策		
レベル3 リーダー	東社協キャリアパス(チームリーダー) サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修 財務研修		法人内事業に関する事項 意見交換	組織性に関する事項 意見交換		サービスの質向上に関する事項 意見交換		事故、トラブル対応に関する事項 意見交換	都研修共有 12月~1月 実施目安	法人全体 ハラスメント対策		
レベル2 上級	キャリアパス(中級) サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修		法人内事業に関する事項 意見交換		サービスの質向上に関する事項 意見交換				都研修共有 12月~1月 実施目安	法人全体 ハラスメント対策		
レベル1 一般	東社協キャリアパス(初任者)該当者		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修		4月入職者 入職後1か月以内	法人初任者研修					都研修共有 12月~1月 実施目安	法人全体 ハラスメント対策		
共通		入職時研修 法人初任者研修 法人研修 事業別研修	上級救命講習(GHなど)	法人研修 事業別研修	4月入職者 入職後1か月以内	法人初任者研修					都研修共有 12月~1月 実施目安	法人全体 ハラスメント対策		
評価		評価者研修			評価者研修①					評価者研修②			評価者研修③	
					評価制度の理解 期前面談 4月~5月目安					中間面談 期中の指導			期末評価 フィードバック面談	

5. 職場内研修の内容

(1) 入職時研修

- 対象 新規入職職員
- 研修担当者 各事業管理者・責任者・主任等
- 実施時期 ①各事業所にて入職後1か月以内実施
②法人全体にて7月頃実施
- 内容 1回 計3時間~4時間程度
- 入職時、入職後の手続きに関する事項
 - 労務に関する規程に関する事項(就業規則、諸規程等)
 - 法人の歴史、法人の理念に関する事項
 - 事業内容に関する事項
 - 事業計画、収支予算
 - 防災・防犯・事業継続・感染症に関する事項
 - 個人情報保護に関する事項
 - 権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化に関する事項
 - ハラスメントに関する事項
 - ビジネスマナー 等

(2) 法人研修

- 対象 全職員
- 研修担当者 法人理事又は管理者、各事業主任等
- 実施時期 事業所ごとに定める
- 内容

- 法人の理念や基本方針に関する事項
- 法人の事業内容に関する事項
- 労務に関する規程等
- 防災・防犯・事業継続・感染症に関する事項
- 個人情報保護に関する事項:年1回以上、チェックリスト実施含む
- 事故報告、ヒヤリハット報告、苦情処理に関する事項
- ハラスメント防止に関する事項
- 権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化に関する事項

以下の通り(法人…法人統一/事業所…事業所別)

月	法人/事業所	権利擁護・虐待防止
4	法人	規程関係、虐待種類周知
5	法人	マニュアルの共有
6	法人	チェックリスト(虐待防止、福祉職)
7-11	事業所	事業所別の内容
12	法人	チェックリスト(虐待防止、ストレス)
1	法人	東京都権利擁護・虐待防止研修受講
2、3	事業所	事業所別の内容

(3) 事業別研修

- 対象 配属職員
- 研修担当者 各事業管理者、主任等
- 実施時期 事業所ごとに定める
- 内容
- 事業に関する基本事項
利用者支援に関する事項
制度や法の理解
事故報告、ヒヤリハット報告、苦情処理に関する事項
研修発表会 等

6. 職場外研修

- (1) 業務命令 事業所が指定する研修の受講(出張命令) / 費用・交通費支給有り
- (2) 職務免除 職員個人の技術向上等にあたる研修の受講 / 費用・交通費支給無し